

薬 第 1258 号
令和6年11月27日

一般社団法人茨城県医療法人協会長 殿

茨城県保健医療部長

茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドラインの改訂について（通知）

平素より、本県の保健医療行政の推進並びに病院薬剤師の確保対策への御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各病院が作成する病院薬剤師卒後研修プログラム（以下、「研修プログラム」という。）の基本的な指針として、令和6年8月23日付け薬第764号により、「茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」及び「病院薬剤師卒後研修プログラム自己評価票」の策定について通知したところですが、茨城県病院薬剤師確保対策協議会において、各病院が作成する研修プログラムの質を担保するため、ガイドラインを改訂いたしました。

つきましては、会員への周知をお願いいたします。

なお、各病院あて、別添写しのとおり通知しておりますことを申し添えます。

<事務局・問い合わせ先>
茨城県保健医療部医療局薬務課（担当：照沼、小澤）
TEL：029-301-3393
FAX：029-301-3399
Email:iba-yakuzaishitaisaku@pref.ibaraki.lg.jp